

令和8年度 石垣市優良母牛更新事業について

昨年度に引き続き、優良母牛更新事業(導入牛事業)を4月より実施します。

受付け期間は4月17日～4月23日まで。予定頭数を上回った場合は4月27日(月)に受付番号を抽選し、30日にセリ場掲示板にて張出しいたします。

例年、中途のキャンセルが多いため確実に購入の計画をお願いいたします。

受付場所: JA大浜支店 八重山地区畜産振興センター

- ・補助額: 購入費の1/2以内。上限額40万円
(導入牛税抜価格、市場手数料、輸送費、輸送保険料を含む)
- ・導入頭数: 70頭(1農家1頭) ※予算次第では9月以降に2頭まで検討

優良母牛更新事業の主な実施要件は以下のとおり

- 交付条件
- ①石垣市に居住し石垣島和牛改良組合に属する農家
 - ②独立行政法人家畜改良センター飼養地情報公表に同意書を提出している
 - ③家畜・家きん飼養状況調査票の提出がされている

- 導入牛要件
- ①黒毛和種である
 - ②満6ヶ月以上12ヶ月未満の雌牛又は、生後24ヶ月未満の未経産妊娠牛
 - ③子牛登記証明書を有している
 - ④八重山地区優良遺伝繁殖素牛改良推進協議会の認めた雌牛である
 - ⑤その他国庫補助事業等による補助金の交付を受けていない
 - ⑥自家産でない

- その他
- ・家畜排せつ物の適正な管理、飼養管理報告書等の提出
 - ・要綱に定める義務を履行する

注意事項 導入した日から6年間たたくに処分すると、補助金返還の対象となります

詳細は石垣市ホームページをご確認ください

☆事業の流れ☆

- ①農家はJAへ事業計画書・義務履行証明書・組合員証明書を提出
- ②市はJAより申請書を受理後、精査し、農家へ承認通知書を発行
- ③JAが優良導入牛を購入(事前に予算を入金しておくこと)
- ④購入後、申請書・子牛登録書写し・セリ計算書・請求書・領収書・通帳写しをJAへ提出
- ⑤市はJAより申請書を受理後、精査し、農家へ交付決定通知を発行
- ⑥市より農家へ補助金を交付

※円滑な事業進行のため、4月に承認された農家の皆さんは、R8.10月末までの導入にご協力ください

※承認された農家でキャンセルを希望する場合も早急にご連絡ください

※キャンセル待ちとなった農家は、キャンセルが発生次第、順次承認する予定です

お問い合わせ JAおきなわ畜産振興センター(仲盛) 83-2577
石垣市農林水産商工部 畜産課(高嶺) 82-1422